☆ プラスチック製のコア (フィルム巻き取り用の管) 第3917.29号

ዹ 貨物概要

フィルム巻き取り用プラスチック製コア

材 質:ABS(アクリロニトリルブタジエンスチレン樹脂)

性 状:円筒状(外径 162mm、内径 152mm、長さ 500mm)

用 途:フィルムの運送及び製造ラインで使用するための支持体

ዹ 分類

関税率表第 3917. 29 号(統計番号 3917. 29-000)のプラスチック製の管

ዹ 分類理由

本品は、フィルムを巻き取る際のコア(中心部)として使用される円筒 状のプラスチック製品ですが、本品の形状は、関税率表第39類注8に規定 する「管及びホース」に該当するものと認められますので、上記のとおり 分類されます。

^ ^

注記

関税を課する場合の基礎となる貨物の性質は、特定の場合を除き、当該貨物の輸入申告の時に おける現況によります (関税法第4条)。

この分類事例は、一定の事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全部を表現したものではありませんので、輸入を予定している具体的な貨物に適用する場合においては、この回答内容と異なる関税率表適用上の所属(分類)となり、異なる課税関係が生ずることがあることにご注意下さい。

(具体的な貨物の関税分類や関税率について輸入申告時の審査の際に尊重される回答を希望される場合には、文書による事前教示をご利用下さい。)